

【令和4年5月18日第76回対策本部会議決定事項（「大阪モデルの見直しについて」）】

- ◆ ステージ移行については、指標の目安の到達状況を踏まえつつ、感染状況や医療提供体制の状況、感染拡大の契機も十分に考慮し、専門家の意見を聴取したうえで、対策本部会議で決定する。

【大阪モデルの状況】

- ◆ 1月31日に「非常事態（赤信号）解除」の目安に到達。

	非常事態解除の目安	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31
病床使用率	7日間連続50%未満	50.0%	48.4%	46.3%	44.8%	42.9%	43.4%	43.7%	39.3%
重症病床使用率	7日間連続40%未満	15.3%	14.5%	14.2%	13.8%	14.0%	14.1%	14.1%	13.8%
信号	上記全てが目安に達した場合 黄								

※医療機関休診により、退院状況の確認が困難な場合、退院者が入院患者に含まれることから、翌日公表する入院患者数が、実入院患者数を上回ることがある。

- 1月31日に、大阪モデルの指標が「非常事態（赤信号）」解除の目安に到達したことから、**「非常事態（赤信号）」を解除し、「警戒」に移行（黄信号点灯）する。**（適用日：1月31日）
- 新規陽性者数は減少傾向が続いているものの（前週比が約0.65倍（1月30日時点））、冬季は気温が低下し、換気がされにくいこと等から、手洗いや効果的な換気、場面に応じたマスクの着用など、一人ひとりの基本的な感染予防対策の継続が重要である。

- ◆ 1月27日に政府対策本部において、5月8日付で新型コロナウイルス感染症を感染症法上の5類感染症に位置づけることが決定され、今後、国において、新型コロナへの対応について具体的な検討がなされる予定。
大阪モデルのライトアップへの協力依頼については、5類感染症への移行までの準備期間における段階的措置として、本日をもって終了する。